

次期戦闘機の共同開発と輸出を止めてください
——憲法9条にもとづき、武器輸出の禁止を求めます——

【請願主旨】

政府はいま、殺傷能力のある武器の最たるものである次期戦闘機の共同開発を、イギリス・イタリアと進めています。

2023年末、政府は防衛装備移転三原則と運用指針を改定し、殺傷能力のある武器輸出の規制を大幅に緩和しました。これにより、他国企業のライセンスを得て製造した武器の完成品を、ライセンス元国へ輸出できるようにしました。続けて24年3月には、次期戦闘機を共同開発国以外の第三国に輸出可能としました。

共同開発相手のイギリスとイタリアにとって次期戦闘機は、欧州や中東に配備されているユーロファイター・タイフーンの後継機です。同機をイギリスから輸入したサウジアラビアは、国際人道法違反が指摘されるイエメンでの無差別攻撃に使用しました。サウジアラビアは次期戦闘機開発に参画する意向を示しており、国際紛争の助長に日本も直接加担しかねない事態です。

オーストラリアとは自衛隊の護衛艦を土台にした共同開発計画が浮上し、実現すれば殺傷武器である護衛艦の輸出に道を開きます。また、武器輸出の要件となる5類型の緩和など、さらなる拡大も狙われています。いま日本政府が進もうとしているのは、メイド・イン・ジャパンの武器が他国の人々の命を奪うという、日本国憲法の平和理念とは真逆の道です。日本が「死の商人国家」へと転落することを許すことはできません。

日本国憲法に基づく平和施策推進のため、以下求めます。

【請願事項】

- 1、日本・イタリア・イギリスで進める次期戦闘機の共同開発と輸出の計画プログラムから脱退してください。
- 2、殺傷能力を持つ武器の第三国輸出を禁止してください。
- 3、武器輸出を促進する「防衛装備移転三原則」を撤廃してください。
- 4、憲法9条にもとづき、一切の武器輸出を禁止してください。

名前	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

2025 年 1 月開始 第 1 次集約 5 月末

ボールペンやサインペンでお書きください。住所は「 〃 」は使わず、番地までご記入ください。

送付先:〒105-0014 東京都港区芝 1-4-9 日本平和委員会宛て 電話 03-3451-6377

取扱い団体: 国民救援会愛知県本部 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話 052-684-5825 FAX 052-684-6355

